

『ハウスポ！やまぐち』出展料規程

(目的)

第1条 本規程は、『ハウスポ！やまぐち』出展規約第16条及び第17条の規定に基づき、出展者が支払う出展料に関する必要な事項を定める。

(出展プラン)

第2条 出展者は、出展の申込みにあたり、次の各号に掲げる出展プランを選択する。

- 一 Aプラン 一覧ページに掲載 詳細ページに会社の基本情報を登録可能
画像をメイン画像以外に10個登録可能 フリー項目を5つ登録可能
- 二 Bプラン 一覧ページに掲載 詳細ページに会社の基本情報を登録可能
画像をメイン画像以外に5個登録可能 フリー項目を2つ登録可能
- 三 Cプラン 一覧ページに掲載 詳細ページに会社の基本情報を登録可能

(出展者及び出展料)

第3条 出展者は、次の各号に掲げる区分とし、前条に定める出展プランごとの出展料の年額は別表のとおりとする。

なお、年度途中において出展契約が成立した事業者の初年度の出展料は、月割計算により算出した額（契約月を含めて計算する。）とする。

- 一 山口県ゆとりある住生活推進協議会の構成団体に加盟している事業者
- 二 前号に定める事業者以外の事業者

(出展料の納入)

第4条 出展料の納入は、定められた期日までに、指定された口座に振り込むものとし、その手数料は出展者の負担とする。

附則

- 1 この規程は、平成28年11月24日から施行する。
- 2 この規程は、令和2年4月1日から施行する。

別表

(第3条第一号関係)

プラン	出展料年額（カッコ内は税抜きの額）
Aプラン	33,000円（30,000円）
Bプラン	16,500円（15,000円）
Cプラン	5,500円（5,000円）

(第3条第二号関係)

プラン	出展料年額（カッコ内は税抜きの額）
Aプラン	44,000円（40,000円）
Bプラン	22,000円（20,000円）
Cプラン	7,700円（7,000円）